

② 自治組織の発足

1 生徒自治会・校友会の結成

(1) 生徒自治会

昭和25年4月、定時制生徒自治会が生まれた。

[生徒自治会規約(全10条)]

- 第一条 この会は、本校に在籍する生徒全員を以って組織する。
- 第二条 この会は、生徒相互の協力と団結とに依って自主的に学生生活の向上を計り、併せて生徒間の親睦和合を計るを目的とする。
- 第三条 この会は、本校職員の援助と協力に依ってこれが健全なる発展を計るものとする。
- 第四条 この会は、目的達成の為に種々の事業並びに運動を行う。〔以下略〕

自治会には、会長1名、副会長2名、書記2名、委員9名の役員が選ばれ、議決機関として生徒大会、執行機関として校内委員会が開催された。また自治会運営の基盤として学級委員会が置かれた。

(2) 校友会

校友会は会員の自治に基づき人格の完成と体位の向上に努めると共に、本校校風の発揚を目的とする組織で、通常会員(生徒)・賛助会員(職員)・特別会員(保護者)からなっていた。

2 校友会誌の発行

昭和25年5月に開かれた第1回校内自治委員会で、校友会誌の発行を決議した。題名は、**パスカルの有名な言葉**を採って『葦』と名付けられた。



初期の校友会誌

創刊号はザラ紙43ページで、自治会規約、校友会会則、自治会活動報告などとともに18名の生徒による随想・俳句詩歌・小説を掲載している。『葦』は昭和28年度第7号まで続き、**工業科の分離**にともない、**南高のシンボル**いちちょうの別名を採って、昭和29年度第8号から『公孫樹』と改題した。

3 連合自治会の結成

昭和25年、松山南高校をはじめ市内4校自治会が結集して、松山市内定時制高等学校連合自治会が結成された。これを記念して10月に本校グラウンドで運動会が開催され、ピクニックも計画された。

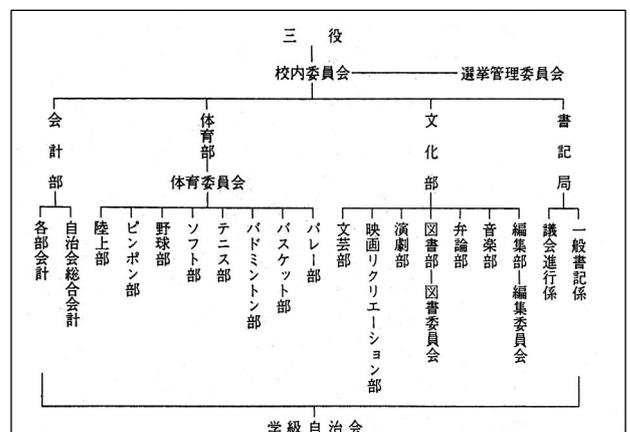
[連合自治会の主な活動]

○ 学習環境の改善

- 夜間大学の設置について運動を展開
- 昭和27年、松山商科大学(現松山大学)に短期夜間部開設

○ 機関誌『学燈』の発行

- ※ 主として本校生徒が編集に当たった
- 昭和29年、10号発行を記念して、本校生徒の編集になる作文集『夜学生』を発行



自治会組織(昭和27年)

その後、本校生と自治会は、昭和27年9月に校友会を傘下に入れて組織改革を行い、議決機関を生徒大会と代議委員会とし、執行機関に書記局・文化部・体育部・会計部を置き、この時に現在の生徒会の原形ができあがった(右図参照)。